冬期の倒木事故を防ぎましょう！

あなたの樹木が道路事故の原因になるかもしれません

道路沿いの樹木の管理は土地所有者の責任です

積雪で倒木！

車両の損傷や人身事故につながるおそれがあります

こんな樹木は要注意！

枯れ木・枯れ枝がある	道路側へ傾いている	枝が道路や歩道へ張り出している	幹の腐食や空洞がある	長期間手入れをしていない
				
折れやすく危険です	倒木の危険があります	通行の支障になります	強度が低下しています	積雪で枝折れの可能性が高まります

管理不足による倒木事故では、土地所有者が損害賠償責任を負う場合があります。

私有地に生えている樹木は、土地所有者が適切に維持・管理する義務があります。管理不足により樹木が倒れ、車両の損傷・人身事故・道路の通行止めなどが発生した場合、損害賠償責任を負う可能性があります。

冬を迎える前に、点検・手入れを！

- ☑ 枯木・危険木の伐採
- ☑ 枝の剪定・枝払い
- ☑ 傾木の点検
- ☑ 樹木の健康状態の確認
- ☑ 専門業者への相談



地域の安全な道路環境のため樹木の適切な管理にご協力をお願いします。



国土交通省
東北地方整備局　青森河川国道事務所

※このチラシは生成AIを用いて作成しています

こんな悲惨な事故になる前に！

以下の写真は令和６年に実際に発生した倒木による
車両損傷事故の様子です。

■現場状況



▲事故発生直後の状況①



▲事故発生直後の状況②

■被災状況



▲被災状況(全損)①



▲被災状況(全損)②



▲被災状況(全損)③



▲被災状況(全損)④